

V 三鷹市の 財政状況

～普通会計による分析～

平成 21 年度

- 1 決算額の推移と平成 21 年度決算
の特徴点
- 2 決算カードによる財政状況検証の
ポイント
- 3 財政指標の目標達成状況
- 4 財政比較分析表
- 5 歳出比較分析表
- 6 財政状況等一覧表
- 7 「地方公共団体財政健全化法」に
よる健全化判断比率
- 8 財務諸表

V 三鷹市の財政状況～普通会計による分析～ 平成 21 年度

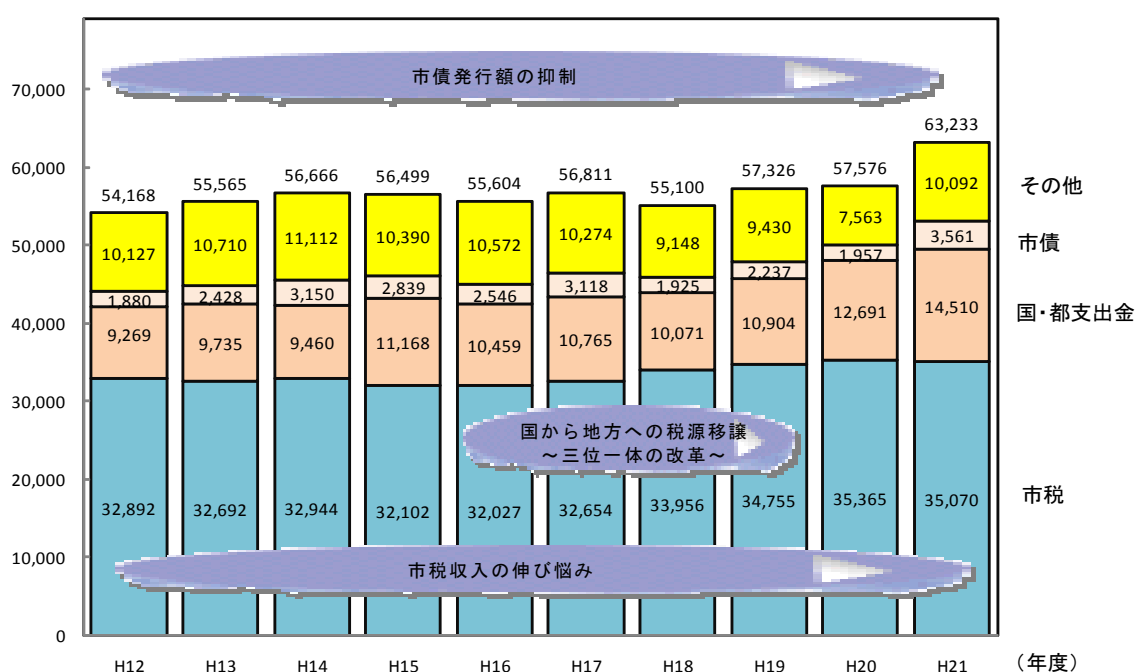
地方自治体が、予算の執行を通じてどのような行政運営を行ったかをみるための基礎資料として活用されているのが「決算統計」です。

この決算統計は、地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 1 項及び第 2 項に基づいて毎年実施されている「地方財政状況調査」による、全国自治体の決算に関するデータです。地方自治体の会計を「普通会計¹⁾」と「公営事業会計」とに区分し、全国統一の基準による標準的な会計としての普通会計の決算数値を使用することにより、地方自治体間の財政状況の相互比較が可能となります。

ここでは、普通会計決算の数値に基づき、三鷹市の過去 10 年間の経年変化や平成 21 年度決算の特徴点をみるとともに、「第 3 次基本計画（第 2 次改定）」で設定している主要財政指標の分析等を行います。

【図 V - 1】歳入決算額の推移

決算額（百万円）



¹⁾ 平成 18 年度までの三鷹市の普通会計は、一般会計（介護サービス事業に係る経費を除く）及び再開発事業特別会計を対象としていました。しかし、平成 19 年度から、再開発事業特別会計を廃止するとともに介護サービス事業に係る経費を特別会計に計上したことにより、原則として一般会計の額が普通会計の額となっています（ただし、障がい者施設の運営に関する経費を控除）。

1 決算額の推移と平成 21 年度決算の特徴点

【図 V-1、2、3】は、平成 12 年度から平成 21 年度までの歳入決算額と、目的別、性質別の歳出決算額を年度別に比較したものです。

決算額の 10 年間の推移と平成 21 年度決算から見た三鷹市の財政状況の特徴は、次のとおりです。

なお、平成 21 年度歳出決算では、総務費で定額給付金（26 億 4,828 万 4 千円）の支出があり、これに伴う歳入が、国庫支出金及び繰越金で決算されています。

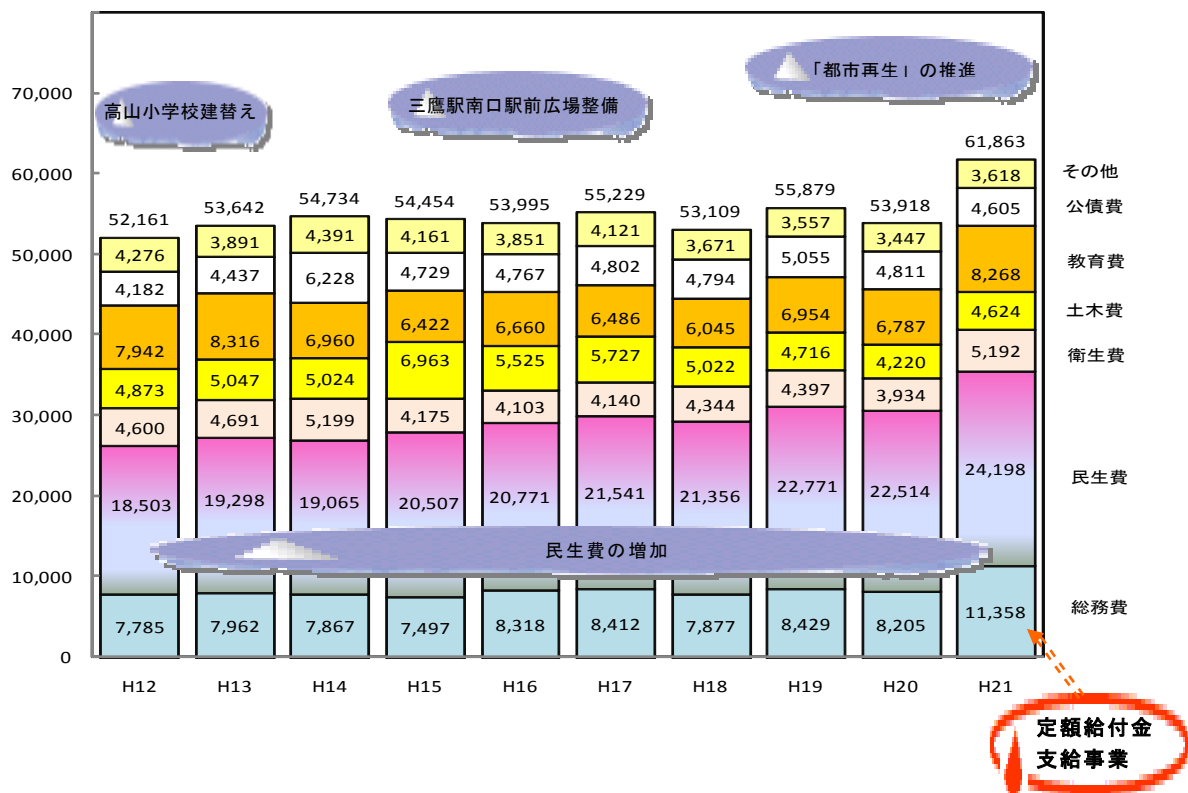
(1) 市税 ～三鷹市の歳入の根幹～

市税は、三鷹市の歳入の約 6 割を占めており、市の財政における安定的かつ重要な財源となっています。この 10 年間の推移をみると、市税収入のうち、4 割～5 割が個人市民税、3 割～4 割が固定資産税（都市計画税を含む）となっています。特に、平成 18 年度以降、定率減税の廃止や所得割税率のフラット化が行われるとともに、納税義務者が増加してきたことなどから、個人市民税の伸びが見られ、その結果、市税収入全体も増加傾向を示していました。

しかし、こうした要因を除くと、三鷹市における個人の所得状況は引き続き伸び悩みの状況が続いています。さらに、平成 21 年度には、景気低迷の影響などにより法人市民税の大幅な減収や、たばこ売り渡し本数の減による市たばこ税の減収などが見られ、平成 16 年度以来 5 年ぶりに、市税収入が前年度比でマイナスとなりました。

【図 V-2】歳出決算額の推移（目的別）

決算額（百万円）



(2) 普通建設事業費 ～「都市の更新・再生」への取り組み～

普通建設事業費は、公共施設の新増設などの建設事業に要する投資的経費です。三鷹市ではこれまでも、計画的に施設整備を進めてきており、この10年間でも、三鷹の森学園高山小学校の建替えや三鷹駅南口駅前広場の整備に取り組んできました。

また、平成20年3月に確定した第3次基本計画の第2次改定では、今後、公共施設の計画的な維持・保全や耐震化などが求められることから、最重点プロジェクトに「都市の更新・再生プロジェクト」を追加し、計画的な事業展開を進めることとしました。

なお、平成21年度は、こうした都市再生の一環として、中央保育園・母子生活支援施設三鷹寮や鷹南学園東台小学校の建替事業や、小中学校の耐震補強工事に取り組んだことなどから、前年度と比較して普通建設事業費は増となっています。

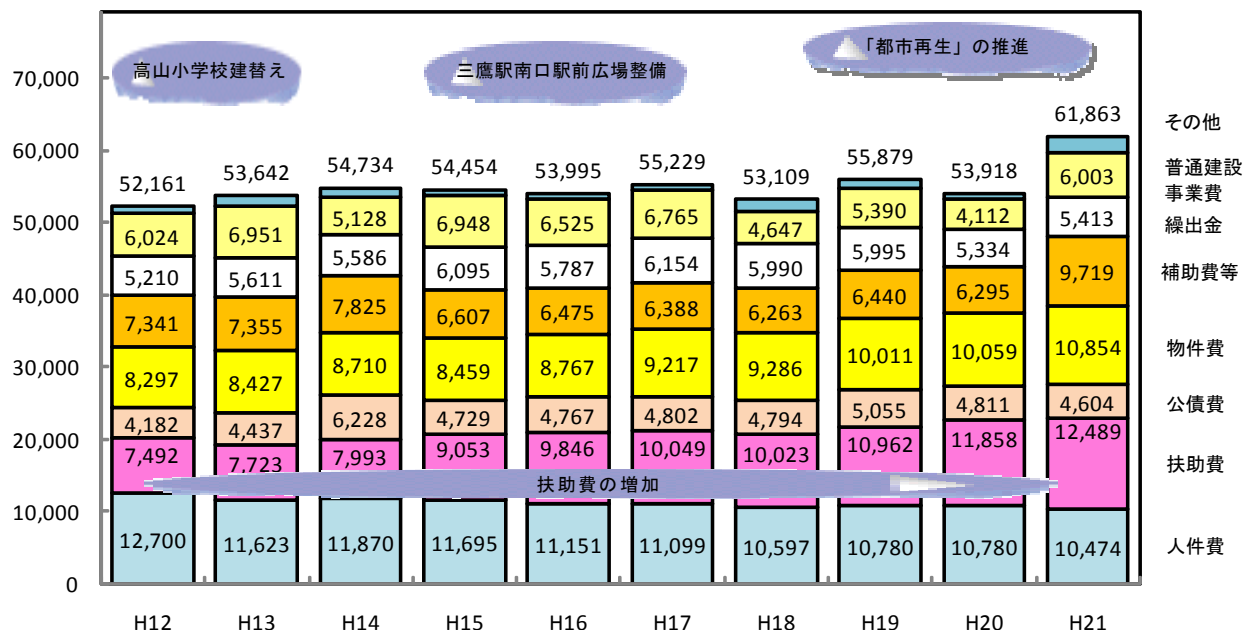
(3) 扶助費 ～続く増加傾向～

社会保障制度の一環として支出する扶助費は、この10年間で約1.7倍に増えています。これは、昨今の社会・経済状況を反映した生活保護費の増や、国の少子化対策による児童手当等の拡充、障害者自立支援法の施行に伴う介護給付費の増などによるものです。さらに、待機児解消として積極的に進めている保育園の増設も、扶助費の増につながっています。

なお、扶助費の割合が高い民生費も、同様に増加傾向を示しており、歳出総額の約4割を占めるに至っています。

【図V-3】歳出決算額の推移（性質別）

決算額（百万円）



(4) 市債・公債費 ～発行額の抑制と後年度負担の軽減～

歳入決算の市債は、市の借入金で、普通建設事業費などの財源としています。平成 21 年度は、「都市の更新・再生」に向けて積極的な活用を図りました。

一方、歳出決算の公債費は、市債の償還金で、平成 18 年度にピークを迎えましたが（繰上分を除く通常償還分）、以後は減少傾向にあります。公債費の後年度負担を軽減するため、低利債への借換えや高金利債の繰上償還にも積極的に取り組んでおり、平成 14 年度には、臨時財政対策債²を活用した実質的な低利債への借換えを、平成 20 年度には振興基金の繰上償還などを行いました。

今後、「都市再生」への取り組みを進めるにあたり、一定額の市債の借入が必要となりますが、計画的かつ適正な活用を図ることで、長期的には公債費は減少していくものと見込んでいます。

² 国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対処するため、各地方公共団体が発行する地方財政法第 5 条の特例となる地方債のことで、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっています。

2 決算カードによる財政状況検証のポイント(『 』内は決算カードの項目を記載)

普通会計の決算額などの基礎数値を1枚のカードに見やすくまとめた決算カードには、その年度の歳入、歳出の状況や財政指標などが簡潔に記載されています。以下では、決算カードを活用した財政状況検証のポイントをご紹介します。

なお、平成21年度以前の三鷹市の決算カードは市のホームページや相談・情報課(市役所2階)で閲覧できるほか、総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>)で全団体の情報が入手可能となっています。

(1) 他団体との比較 ⇒ 『市町村類型』

行政権能の相違を踏まえつつ、人口と産業構造により全国の市町村を35の類型(平成21年度決算の場合)に分類した結果、同じ類型に属する団体を類似団体といいます。三鷹市は、市町村類型「IV-3」に属しています(市町村類型「IV-3」に属する29団体については、167ページ参照)。

(2) 収支から見た経営状況 ⇒ 『決算収支の状況』

その年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)から、翌年度へ繰り越すべき財源³を差し引いた額を実質収支といい、その年度の経営状況を示しています。地方自治体は営利を目的とせず、市税などの財源を住民福祉の向上などに充てることを基本としているため、民間企業のように実質収支の黒字が多いほど経営状況が良好であるとは断定できません。標準財政規模⁴に占める実質収支の割合を実質収支比率といい、一般的には3~5%程度の水準が望ましいとされています。

(3) 財政運営の健全性・弾力性等 ⇒ 『指数等』

ア 財政力と地方交付税の依存度 ― 『財政力指数』

地方交付税制度に基づき算出した基準財政収入額⁵を基準財政需要額⁶で除した数値(単年度の財政力指数)の過去3か年の平均値を財政力指数といいます。単年度の数値が「1」を下回ると標準的な行政を行う財政力がないとされ、その不足分を補うために普通交付税が交付される仕組みになっています。

イ 財政構造の弾力性 ― 『経常収支比率』

財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています(後掲3(1))。なお、『性質別歳出』では、人件費、扶助費、公債費などの性質別の経常収支比率

³ 性質上、年度内に支出を終わらない見込みがある費用について、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して支出する繰越明許費などに充てるべき財源のことをいいます。

⁴ 地方交付税制度上の数値で、全国統一の画一的な基準によって算定された標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の標準規模を示すものです。

⁵ 標準財政規模のおおよそ75%を基準財政収入額といいます。これは、自治体の一般財源(=標準財政規模)のうち75%が標準的な水準の行政に使用され、残りの25%は標準的な水準を超えた行政経費や各自治体独自の行政需要に使われるという仮定の上に立って算定されることによります。

⁶ 地方交付税の算定に用いるため、標準的な水準の行政を行うための経費を全国画一的に仮定して算出するものです。人口や面積などの数値を基礎に、それぞれの財政需要に関する費目ごとに計算されます。国の地方財政計画で保障する行政経費などを中心に算定するため、各団体で現実に必要とする行政経費を算定するものではありません。

が記載されており、市税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されているのかを把握できます。

ウ 公債費の財政負担 ―― 『公債費比率、起債制限比率、公債費負担比率』

いずれも公債費の財政負担を示す指標です（公債費比率については、後掲3(2)）。

起債制限比率とは、公債費比率の算定式を用いて、さらに基準財政需要額から地方交付税の算定上の調整（事業費補正）によって算入された公債費を除いた割合の3か年平均値をいいます。この比率が20%以上の団体については、地方債許可制度上、一部の地方債の発行が制限されてきました（平成18年度から地方債の発行は協議制となり、後述の実質公債費比率が指標として用いられています）。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源（「性質別歳出」の充当一般財源等）の一般財源等総額に対する比率をいいます。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

エ 将来の財政運営

―― 『積立金現在高、地方債現在高、債務負担行為の翌年度以降支出予定額』

積立金現在高は、将来の施策実現のために積み立てられた市の預金残高であり、安定的な財政運営ができるように、一定程度確保しておく必要があります。

一方、地方債現在高は、将来負担すべき借入金の残高を示しており、また、債務負担行為⁷の翌年度以降支出予定額は、債務負担行為を設定し将来の支出を約束した経費を示しています。いずれも、将来において支出が義務づけられた経費であり、こうした後年度負担に十分留意した財政運営を行う必要があります。

(4) 財政運営の健全性・弾力性等 ⇒ 『健全化判断比率』

平成19年6月に「地方公共団体財政健全化法」が成立し、財政の健全度を測る指標として、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率を算定し、公表することとなりました（後掲7）。

(5) 職員の配置状況と給与支給状況等 ⇒ 『一般職員』『特別職等』

一般職員の職員数や1人当たり支給月額などが記載されており、その推移により、職員定数の見直しなど、行財政改革の取り組み状況を把握することができます。

(6) 各公営事業会計の経営状況 ⇒ 『公営事業の状況』

国民健康保険事業、下水道事業など、普通会計以外の公営事業会計の収支状況が記載されています。収支の補てんである普通会計からの繰入金の推移をみることにより、各公営事業の経営状況を把握することができます。

(7) 市税の収入状況等 ⇒ 『市町村民税』

税目区分ごとの決算額、構成比、増減率等が記載されており、団体の税収構造の特徴点を把握することができます。

⁷ 複数年度にわたる大規模な建設事業や、将来買い取ることを前提に土地開発公社に取得を依頼した用地の取得経費などに対して、翌年度以降に支出を行う際に設定します。債務負担行為は、事項、期間、限度額について予算の内容の一つとして定める必要があります。

平成 21 年度決算カード

平成 21 年度 決算状況		団体コード	132047	市町村類型	IV-3		
		団体名	三鷹市	21年度交付税種地区分	II-10		
人 口		指定団体等の状況	事務の共同処理の状況	指 数 等			
国調	17年	177,016人	過疎 山村 離島 不交付 広域行政圏	〈ごみ・し尿処理〉 ・東京たま広域資源 循環組合 ・ふじみ衛生組合	基準財政需要額	21,677,022千円	
	増減率(17/12)年	3.1%			〈収益事業〉 ・東京都市町村総合 事務組合	基準財政収入額	27,413,678千円
住民基本台帳	22.3.31	176,820人	面積	16.50km ²	標準財政規模	38,445,556千円	
	対前年増減率	0.3%			〈その他〉 ・東京都後期高齢者 医療広域連合	財政力指数	単年度 (1.265) 1.257
22.3.31現在 (参考)65歳以上人口		33,665人			実質収支比率	3.4%	
決算収支の状況		平成21年度 千円	平成20年度 千円			経常一般財源等比率	93.4%
1 歳入総額	A	63,232,912	57,575,859			公債費比率	7.6%
2 歳出総額	B	61,863,322	53,918,286			起債制限比率	7.9%
3 歳入歳出差引額(A-B)	C	1,369,590	3,657,573			公債費負担比率	10.4%
4 翌年度へ繰り越すべき 財源	D	49,273	1,753,370			経常収支比率	88.3%
5 実質収支(C-D)	E	1,320,317	1,904,203			地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	41,211,233千円
6 単年度収支	F	△583,886	560,283			債務負担行為限度額	39,367,272千円
7 積立金	G	995,105	139,600			債務負担行為の 翌年度以降支出予定額	12,910,366千円
8 繰上償還額	H	0	169,848			積立金現在高 C (うち財政調整基金)	10,873,102千円 (3,512,004)
9 積立金取崩し額	I	0	0			A+B-C	43,248,497千円
10 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	411,219	869,731			土地開発基金現在高	0千円
						積立基金取崩し額	209,213千円
						収益事業収入	14,756千円
						健全化判断比率※	
						実質赤字比率	- (11.50)%
						連結実質赤字比率	- (16.50)%
						実質公債費比率	5.1 (25.0)%
						将来負担比率	35.6 (350.0)%
一 般 職 員 (22.4.1現在)				特 別 職 等 (22.4.1現在)			
区 分	職 員 数	4月分給料 支払総額	1人当たり 支給月額	区 分	改定実施 年月日	一人当たり平均給料 (報酬)月額	
	A 人	B 千円	B/A 円				
一 般 職 員	970	332,207	342,481	市町村長	7.12.1	1,050,000	
うち技能労務職	109	38,026	348,862	副市長	7.12.1	890,000	
教育公務員	2	896	448,000	教育長	7.12.1	830,000	
消防職員	0	0	0	議長	7.12.1	640,000	
臨時職員	0	0	0	副議長	7.12.1	580,000	
合 計	972	333,103	342,699	議員	7.12.1	550,000	
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの 繰入金 千円	職員数 人	議員数 (28人)	
	国民健康保険(事業勘定)	有	51,486	1,544,561	21	加入世帯数	30,050世帯
	老人保健医療	有	11,110	0	0	被保険者数	47,934人
	後期高齢者医療	有	10,653	279,313	5	一世帯当たり保険税調定額	135,475円
	下水道事業	無	22,834	938,822	19	被保険者1人当たり保険税調定額	84,930円
	介護保険事業(保険勘定)	有	131,693	1,378,685	18	被保険者1人当たり費用	317,112円
	介護サービス事業	無	3,202	326,345	0	保険税(料)	3,927,485千円
						保険給付費	10,099,223千円
						老人保健拠出金	157千円
						後期高齢者支援金等	2,108,645千円
						前期高齢者納付金等	5,996千円
						介護給付費納付金	773,405千円

※()書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区 分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	経常経費充当一般財源等 千円	経常収支比率 %	
地方税	35,070,032	55.5	32,669,952	91.0	人件費	10,473,885	16.9	9,452,944	9,401,456	24.7	
地方譲与税	287,778	0.5	287,778	0.8	うち職員給	6,942,660	11.2	6,016,293	6,011,068	15.8	
利子割交付金	248,078	0.4	248,078	0.7	扶助費	12,488,510	20.2	3,984,178	3,984,178	10.5	
配当割交付金	75,120	0.1	75,120	0.2	公債費	4,604,467	7.4	4,578,631	4,578,631	12.0	
株式等譲渡所得割交付金	31,864	0.0	31,864	0.1	内訳	元利償還金	4,601,803	7.4	4,575,967	4,575,967	12.0
地方消費税交付金	1,821,125	2.9	1,821,125	5.1	一時借入金利息	2,664	0.0	2,664	2,664	0.0	
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	小計	27,566,862	44.5	18,015,753	17,964,265	47.3	
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	10,853,677	17.6	8,209,343	6,719,608	17.7	
自動車取得税交付金	147,306	0.2	147,306	0.4	維持補修費	311,647	0.5	298,218	298,218	0.8	
地方特例交付金等	376,326	0.6	376,326	1.0	補助費等	9,719,206	15.7	6,466,931	5,085,030	13.4	
地方交付税	36,784	0.1	0	0.0	積立金	1,979,080	3.2	1,949,684			
内訳	普通	0	0	0.0	投資及び出資金・貸付金	16,500	0.0	0	0	0.0	
	特別	36,784			繰出金	5,413,275	8.8	5,147,483	3,498,474	9.2	
交通安全対策特別交付金	25,036	0.0	25,036	0.1	前年度繰上充用金	0	0.0	0			
国有提供施設所在地交付金	0	0.0	0	0.0	投資的経費	6,003,075	9.7	2,588,525			
小計	38,119,449	60.3	35,682,585	99.4	うち人件費	141,995	0.2	141,878	44,045,527	千円	
分担金・負担金	452,536	0.7	0	0.0	普通建設事業費	6,003,075	9.7	2,588,525	33,565,595	千円	
使用料	816,128	1.3	214,093	0.6	内訳	補助	1,621,757	2.6	145,215		
手数料	553,052	0.9	0	0.0	内訳	単独	4,323,906	7.0	2,432,898		
国庫支出金	8,955,814	14.2			内訳	その他	57,412	0.1	10,412		
都支出金	5,554,042	8.8			災害復旧事業費	0	0.0	0			
財産収入	538,066	0.8	1,880	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0			
寄附金	14,600	0.0			合計	61,863,322	100.0	42,675,937	93.5%		
繰入金	503,180	0.8									
繰越金	3,657,573	5.8									
諸収入	507,372	0.8	4,278	0.0							
地方債	3,561,100	5.6									
(うち減収補てん債特例分)	(0)	(0.0)									
(うち臨時財政対策債)	(2,100,000)	(3.3)									
合計	63,232,912	100.0	35,902,836	100.0							
市 町 村 民 税					目 的 別 歳 出						
区 分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × $\frac{100}{75}$ 千円	超過課税分 収入済額 千円	区 分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円		
市 町 村 民 税	個人分	17,032,477	48.6	△0.3	16,998,340	議会費	455,892	0.7	455,662		
	法人分	1,232,823	3.5	△28.2	1,195,307	総務費	11,357,869	18.4	7,623,367		
固定資産税		12,892,195	36.8	3.5	12,865,004	民生費	24,198,466	39.1	13,461,083		
軽自動車税		67,295	0.2	1.0	67,791	衛生費	5,192,163	8.4	4,011,996		
市町村たばこ税		1,010,737	2.9	△16.4	1,162,008	労働費	227,577	0.4	119,715		
鉱産税		0	0.0	0.0		農林水産業費	129,646	0.2	125,243		
特別土地保有税		0	0.0	0.0		商工費	408,396	0.7	352,015		
法定外普通税		0	0.0	0.0		土木費	4,623,602	7.5	3,692,844		
目的税		2,834,505	8.0	0.4	446,149	消防費	2,319,290	3.7	2,110,288		
内訳	入湯税	5,528	0.0	△19.7		教育費	8,268,416	13.4	6,067,555		
	事業所税	428,897	1.2	0.4	446,149	災害復旧費	0	0.0	0		
	都市計画税	2,400,080	6.8	0.5		公債費	4,604,467	7.4	4,578,631		
法定外目的税		0	0.0	0.0		諸支出金	77,538	0.1	77,538		
旧法による税		0	0.0	0.0		前年度繰上充用金	0	0.0	0		
合計	35,070,032	100.0	△0.8	32,734,599	78,855	合計	61,863,322	100.0	42,675,937		
納税義務者数					平成21年度大規模事業(単位:百万円)						
個均等入割	人	93,692			①大沢総合グラウンド整備事業	666	⑥三鷹都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備事業	241	徴収率		
法税入割	人	4,393			②学校耐震補強事業	641	⑦大沢の里整備事業	201	区分		
					③鷹南学園東台小学校建替事業	553	⑧井の頭二丁目公園整備事業	174	現年課税分%		
					④中央保育園・母子生活支援施設建替事業	354	⑨市道第392号線自転車道整備事業	115	滞納繰越分%		
					⑤市道第135号線整備事業	317	⑩消防団詰所整備事業	98	合計%		
									市町村税合計	98.1	
									(徴収猶予分を除く)	(23.1)	
									市町村民税	97.4	
									うち純固定資産税	98.7	
									国民健康保険税(料)	90.8	

3 財政指標の目標達成状況

三鷹市は、「創造的な自治体経営」を目指し、「第3次基本計画」で設定した主要財政指標の目標達成を図りながら、行財政改革の推進など経営改善に取り組んでいます。ここでは、その主要財政指標の過去10年間の推移をみるとともに、近隣市との比較等を行います。

なお、この主要財政指標の目標値については、平成20年3月確定の「第3次三鷹市基本計画（第2次改定）」において、改定を行っています（【図V-4】）。

【図V-4】第3次基本計画期間における主要な財政目標の推移

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	前期			中期			後期			
							← 第3次基本計画(第2次改定) →			
経常収支比率	概ね80%台を維持			概ね80%台を維持			概ね80%台を維持			
公債費比率	概ね15%を超えないこと			概ね13%を超えないこと			概ね12%を超えないこと			
実質公債費比率（準公債費比率）	概ね19%未満であること			概ね17%を超えないこと			概ね16%を超えないこと			
人件費比率	(120人の職員定数の見直し)			概ね25%を超えないこと			概ね24%を超えないこと			

※ 第3次基本計画は、計画期間を4年ごとの3期（前期・中期・後期）に分け、見直し（ローリング）を規定しています。この場合、前期の最終の年度であり中期の最初の年度である16年度と、中期の最終の年度であり後期の最初の年度である19年度については、調整期間としています。

※ 平成23年度に平成34（2022）年度を目標年次として、三鷹市の次期総合計画となる第4次基本計画を策定します。

(1) 経常収支比率 ≪目標値 概ね80%台を維持≫

ア 経常収支比率とは

財政構造の弾力性を示す指標として用いられる経常収支比率⁸は、一般に都市部にあっては70%～80%が適当とされ、80%を超えると財政が硬直化してきているとされています。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、分子の経常経費に充当された一般財源より、分母の経常的な一般財源が大きいため、

⁸ 経常収支比率の算出方法

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{A}{B + C + D} \times 100$$

平成13年度から、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等に加えることになりました。なお、平成19年度より減税補てん債は廃止になりました。

- A 経常経費充当一般財源等（人件費等の毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）
- B 経常一般財源等（地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源）
- C 減税補てん債
- D 臨時財政対策債

100%を下回るのが通常です。この比率が低いほど臨時の財政需要に対して対応できる余裕をもつことになり、財政構造に弾力性があるとされます。

近年、都市部の自治体では、施設建設が進むなど一定の都市基盤整備が整い、都市としての成熟期を迎えており維持管理経費が中心となるため経常経費が上昇する傾向にあります。

イ 経常収支比率の推移（【図V-5】）

三鷹市における推移を見ると、厳しい財政状況の中で人件費の削減や事業見直しなど経常経費の抑制に取り組んだことにより、過去10年は目標とする「80%台の維持」を確保しています。なお、長引く不況による税収減や社会保障関係費の増加などにより、80%台の維持は難しい状況にありますが、引き続き、抑制に努めていくこととしています。

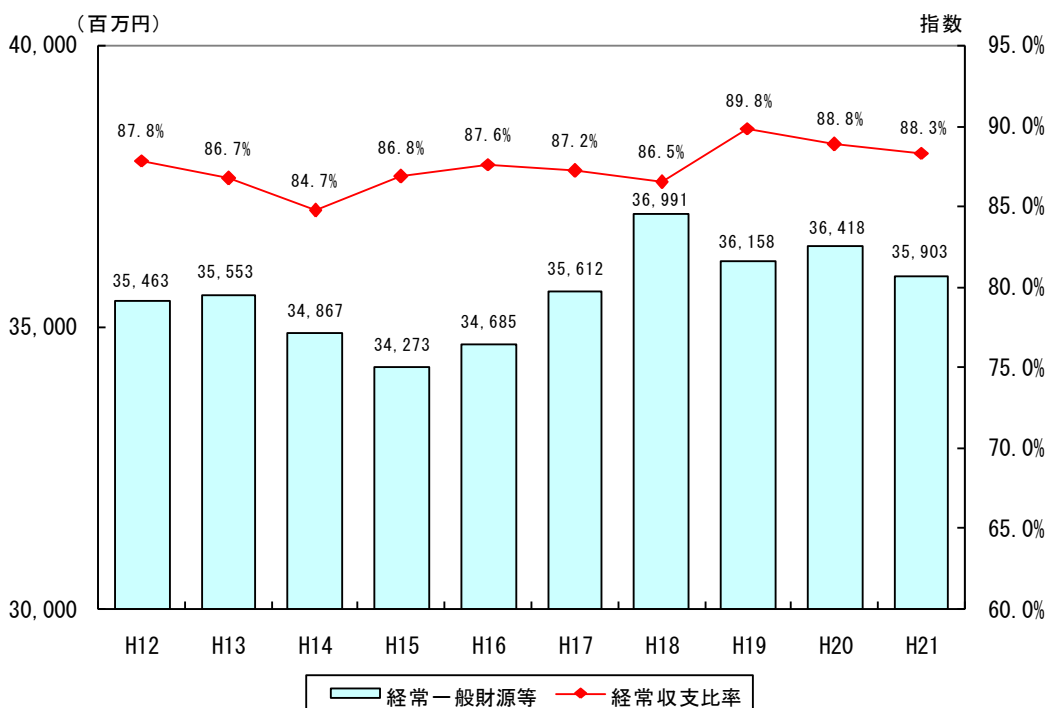
ウ 平成21年度の経常収支比率

平成21年度の経常収支比率は88.3%で、前年度の88.8%から0.5ポイント低下しました。

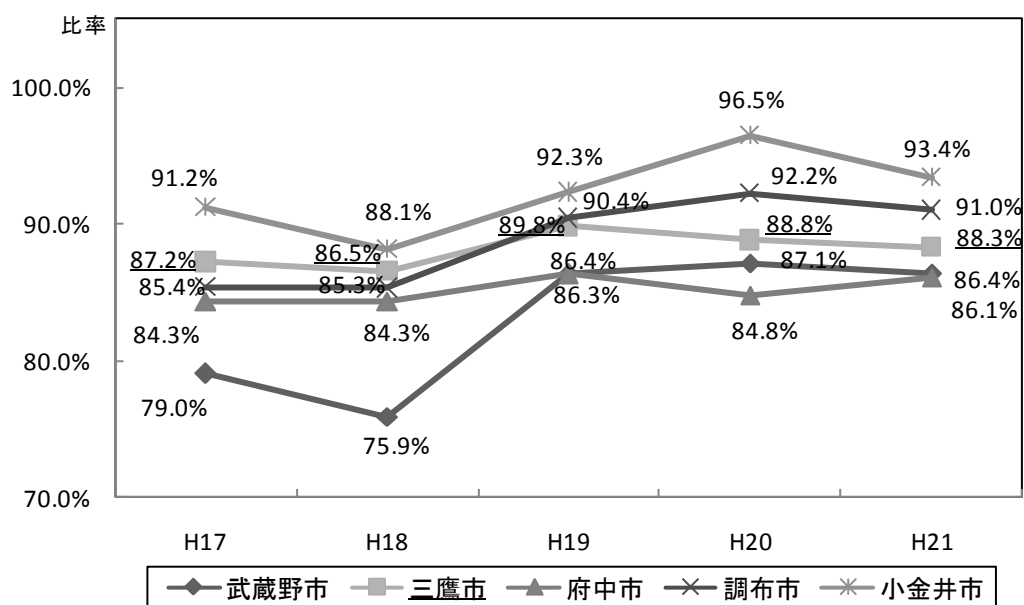
比率算定において分母となる「経常一般財源等」では、市税が3億690万3千円（0.9%）の減、自動車取得税交付金が1億7,010万3千円（53.6%）の減となったものの、地方消費税交付金が1億1,109万8千円（6.5%）の増となったことなどにより、臨時財政対策債8億円（61.5%）の増を含む分母側全体で2億8,517万7千円（0.8%）の増となりました。一方で、分子となる「経常経費充当一般財源」では、人件費や公債費の減があるものの、障がい者自立支援給付費や生活保護費の増などによる扶助費の増、認証保育所等運営事業費の増などによる物件費の増などにより、全体で8,625万2千円（0.3%）の増となりました。

このように、分母の増が分子の増を上回ったため、経常収支比率は低下しました。

【図V-5】三鷹市経常収支比率の推移



【図 V - 6】近隣市経常収支比率の比較



(2) 公債費比率・実質公債費比率

≪目標値 公債費比率 概ね 12%を超えないこと
実質公債費比率 概ね 16%を超えないこと≫

ア 公債費比率とは

公債費比率⁹とは、地方債の元利償還金（公債費）に充当された一般財源の、標準財政規模に占める比率をいいます。公債費比率の値が大きいほど、いわゆる借金返済のための割合が高くなり、他の事業に充てる財源の割合が低くなることを意味しており、財政構造の健全性を維持するためには、公債費比率が 10%を超えないことが望ましいとされています。

なお、公債費比率の分子に債務負担行為を設定した実質的な債務に係る支出額を加算した比率を準公債費比率と呼び、平成 17 年度決算まで算定されていましたが、後述する実質公債費比率の導入に伴い、平成 18 年度から廃止されました。

イ 公債費比率の推移（【図 V - 7】）

三鷹市では、市債発行の抑制と繰上償還等により後年度負担の抑制に努めており、平成 12 年度以後は 10%を下回る状況が続きましたが、平成 15 年度に引き継いだ武蔵野三鷹地区保健衛生組合債の償還などにより、平成 16 年度と平成 17 年度は 10%台になりました。しかし、この 2 か年が近年の公債費比率のピークでもあり、

⁹ 公債費比率の算出方法

$$\text{公債費比率 (\%)} = \frac{A - B - C}{D + E - C} \times 100$$

- A 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
- B 元利償還金に充当された特定財源
- C 普通地方交付税の基準財政需要額に算入された公債費
- D 標準財政規模
- E 臨時財政対策債発行可能額

平成 21 年度には 7.6%に減少しています。後述の実質公債費比率を含め、目標値を下回り推移しており、今後、さらに厳しい数値目標の設定についても検討を進めています。

ウ 平成 21 年度の公債費比率

平成 21 年度の公債費比率は 7.6%で、前年度と比較すると 0.7 ポイント低下しています。これは、これまで取り組んできた高金利債の繰上償還の効果などにより公債費が減となったことなどが要因です。

エ 実質公債費比率

実質公債費比率¹⁰は、市債の元利償還金の他に公債費類似経費（公営企業の公債費に対する繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなど）を加えた実質的な公債費に充当された一般財源の、標準財政規模に占める比率をいいます。この比率が 3 か年平均値で 18%を超えると地方債の発行に都道府県知事の許可を必要とする「地方債許可団体」となり、25%を超えると単独事業の起債が認められない「起債制限団体」となります。

なお、この実質公債費比率は、平成 17 年度決算から、従来の準公債費率に変えて新たに財政指標として加わったものです。平成 19 年度からは「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率の一つとして位置付けられるとともに、算定方法についても大きく変更されました（180・181 ページ参照）。

オ 平成 21 年度の実質公債費比率

平成 21 年度の実質公債費比率は 5.1%で、前年度と比較すると 0.8 ポイント低下しています。これは、臨時財政対策債発行可能額の増などにより、比率算定において分母となる標準財政規模が増となったことなどによるものです。

カ 「都市再生」に係る公債費及び市債残高の推計（【図 V-9】）

三鷹市では、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、社会資本の改修や建替えの時期が順次到来しつつあります。今後、公共施設の計画的な保全と施設の老朽度等に応じた緊急的な対応を図りつつ、着実に「都市再生」を推進するには、集中的な資本投下が必要な状況にあります。

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業（17 ページ参照）の実施にあたっては、国庫補助金や都補助金の活用など財源確保の創意工夫を図るとともに、井口特設グラウンド用地などの売払いを行い、市民負担の抑制を図ったうえで、世代間負担の公平の観点から、一定の地方債を活用することを想定しています。公債費は、現状水準以下で推移することから、今後も財政の健全性を確保しながら、持続可能な自治体経営を推進していきます。

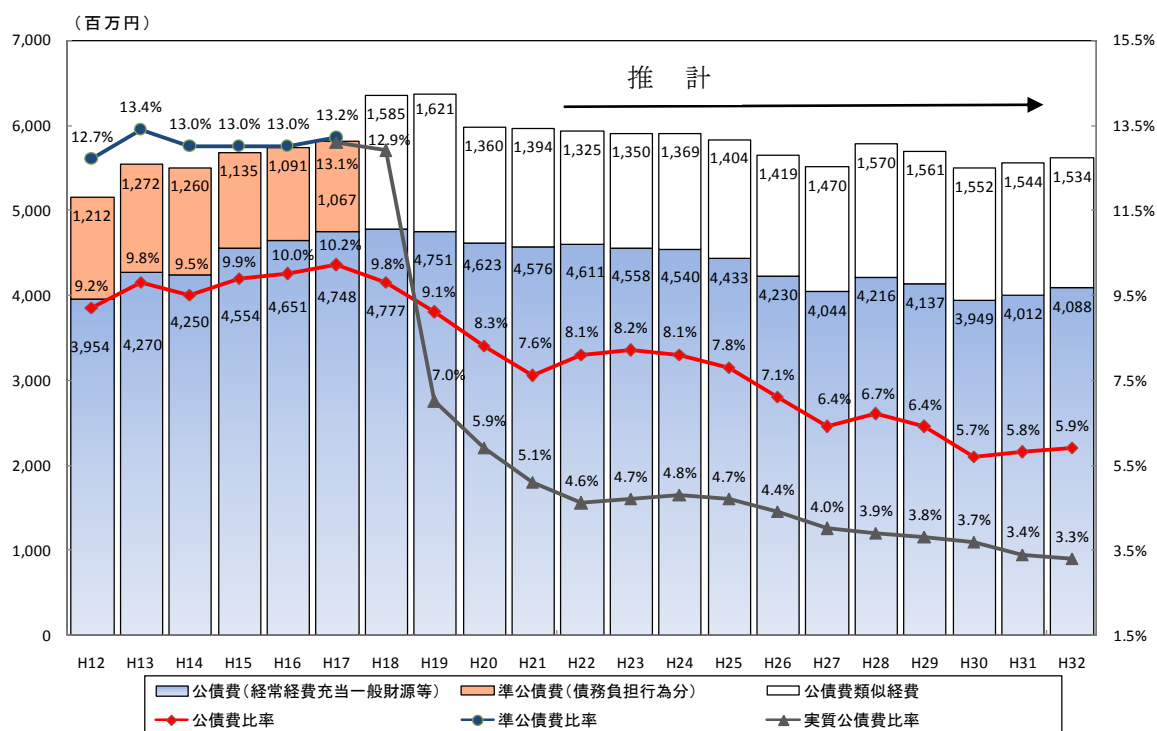
¹⁰ 実質公債費比率の算出方法

$$\text{実質公債費比率（\%）} = \frac{((A + B) - (C + D))}{(E + F - D)} \times 100$$

（本式の 3 か年平均による）

- A 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
- B 地方債の元利償還金に準ずるもの（「公債費類似経費」）
- C 元利償還金又は公債費類似経費に充当される特定財源
- D 普通地方交付税の基準財政需要額に算入された公債費
- E 標準財政規模
- F 臨時財政対策債発行可能額

【図V-7】三鷹市公債費（準公債費）比率・実質公債費比率の推移と見込み



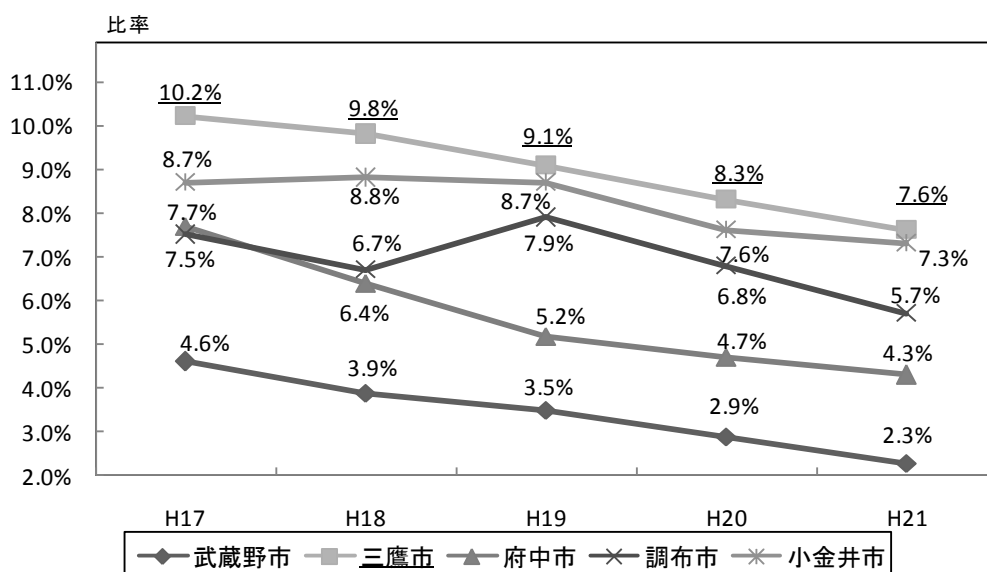
※図V-7においては、平成21年度までは実績額、平成22年度は見込額、平成23年度は当初予算額、平成24年度以降は推計を記載しています。なお、推計では平成24年度～平成27年度は38億円、平成28年度は35億3,500万円、平成29年度以降は20億円の市債発行をする前提で試算しています。（図V-9参照）

※平成18年度から、準公債費比率の算定は廃止され、新しい財政指標として実質公債費比率が用いられています。これに伴い、本図の平成18年度以降の数値についても、地方債の元利償還金に加え、債務負担行為に基づく歳出のうち公債費に準ずるものや、公営企業会計・一部事務組合等の元利償還金への繰入金等の「公債費類似経費」を公債費等による財政負担として表示しています。

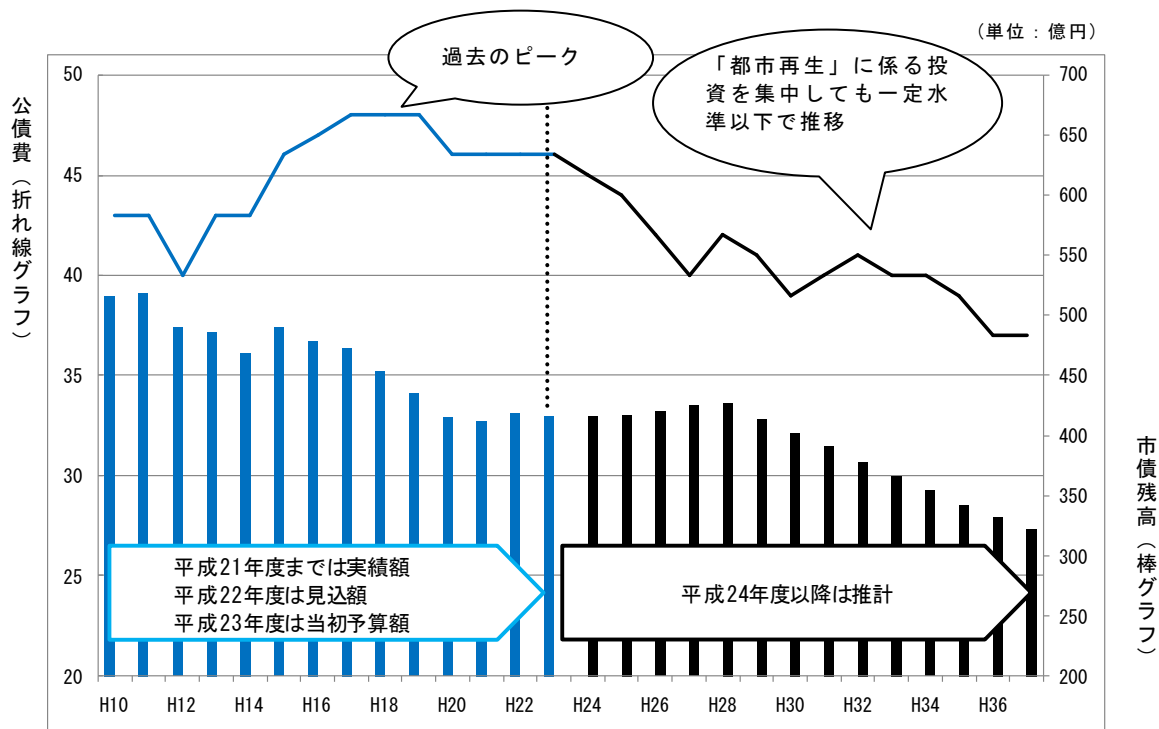
※実質公債費比率の算出にあたっては、元利償還金等に充当することのできる特定財源や普通交付税の基準財政需要額算入の公債費について調整が行われます。比率の法制化に伴い、平成19年度から元利償還金等に充当することのできる特定の歳入への都市計画税の算入など算定方法が大きく変更されています。

※平成20年度決算及び平成19年度決算に基づく実質公債比率に修正がありました。（167ページ参照）

【図V-8】近隣市公債費比率の比較



【図V-9】「都市再生」に係る公債費及び市債残高の推計



※第3次基本計画（第2次改定）財政フレームを基礎とした推計では、毎年度20億円の市債発行を継続する前提で試算していますが、それに加えて新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に係る市債発行見込額154.85億円から市有地売却収入見込額67.5億円を差し引いた87.35億円を平成24～28年度の5年間で分割して発行すると仮定し、後年度の公債費等を推計しています。

(3) 人件費比率 <<目標値 概ね24%を超えないこと>>

ア 人件費比率とは

人件費は、報酬、給料、職員手当等、勤労の対価として支払われる経費のことをいい、歳出決算に占める構成比率を人件費比率¹¹といいます。

この人件費は、扶助費、公債費とともに義務的経費であり、多くが経常的経費であることから、この比率が大きいと財政運営の硬直化につながるとされています。

また、人件費は定年退職者数によって年度間で増減する傾向があり、人件費比率もほぼ連動して変化します。

イ 人件費比率の推移（【図V-10】）

行財政改革に取り組む中で、民間委託化、事務事業の見直しや再任用職員・嘱託職員の配置による職員定数の見直しを進めています。

普通会計の一般職員数を比較すると、平成12年度が1,106人、平成21年度が972人で、この10年で134人の減となっています。

こうした見直しに加え、平成12年度に職務給制度を導入したことや、各種手当

¹¹ 人件費比率の算出方法

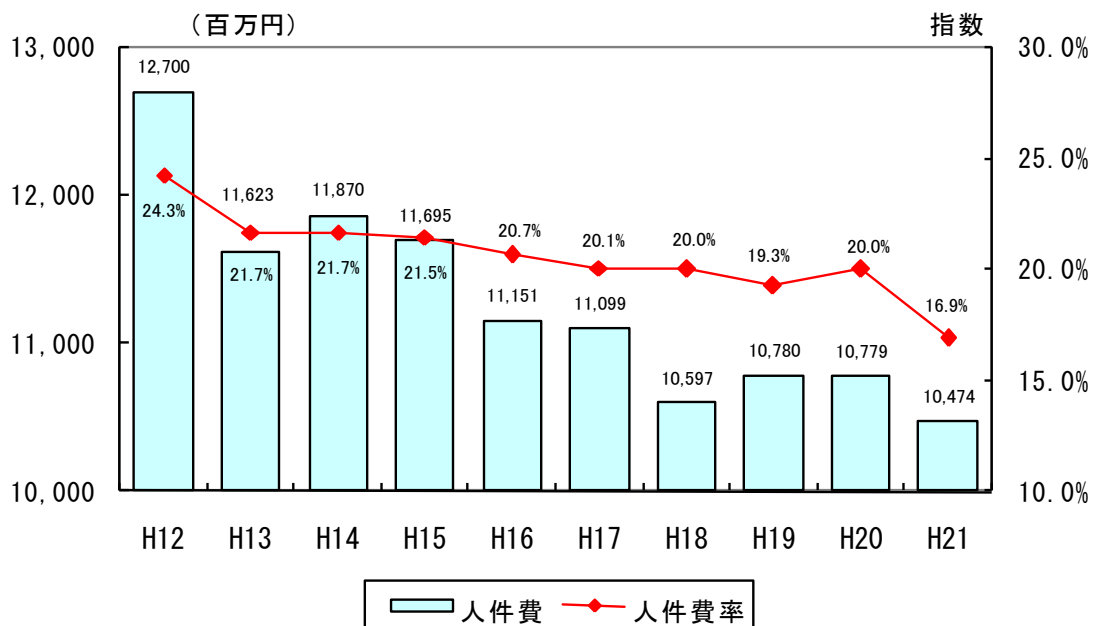
$$\text{人件費比率 (\%)} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出決算額}} \times 100$$

の見直しを進めたことにより、退職金を除いた職員人件費は年々減少しており、人件費の抑制が図られています。

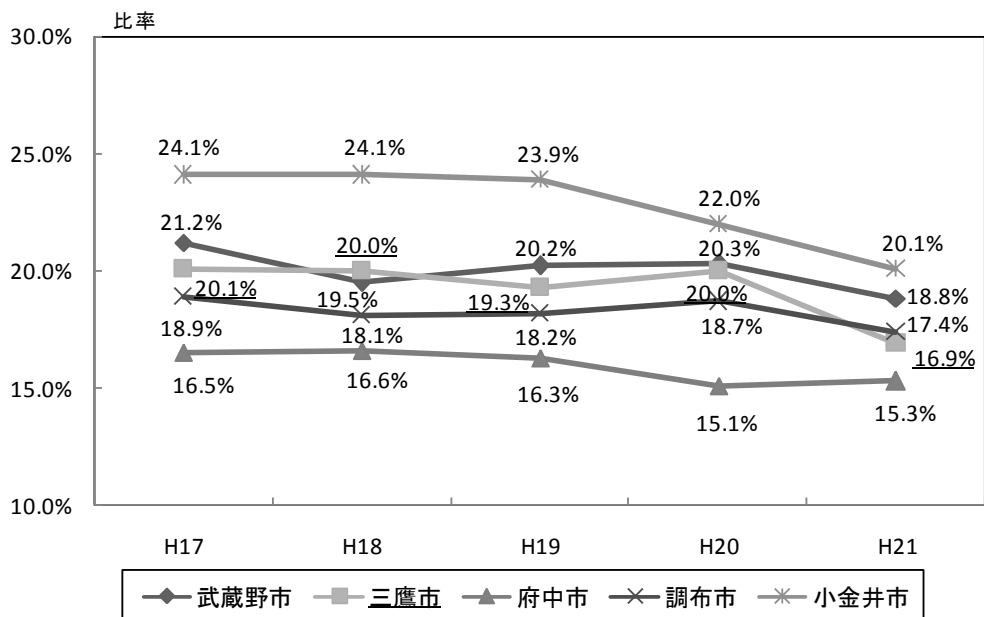
ウ 平成 21 年度の人件費比率

定年退職者数の減による退職手当の減や期末手当の支給月数の減による職員給の減などにより、平成 21 年度の人件費比率は 16.9%で、前年度と比較すると 3.1 ポイント低下しています。

【図 V-10】三鷹市人件費比率の推移



【図 V-11】近隣市人件費比率の比較



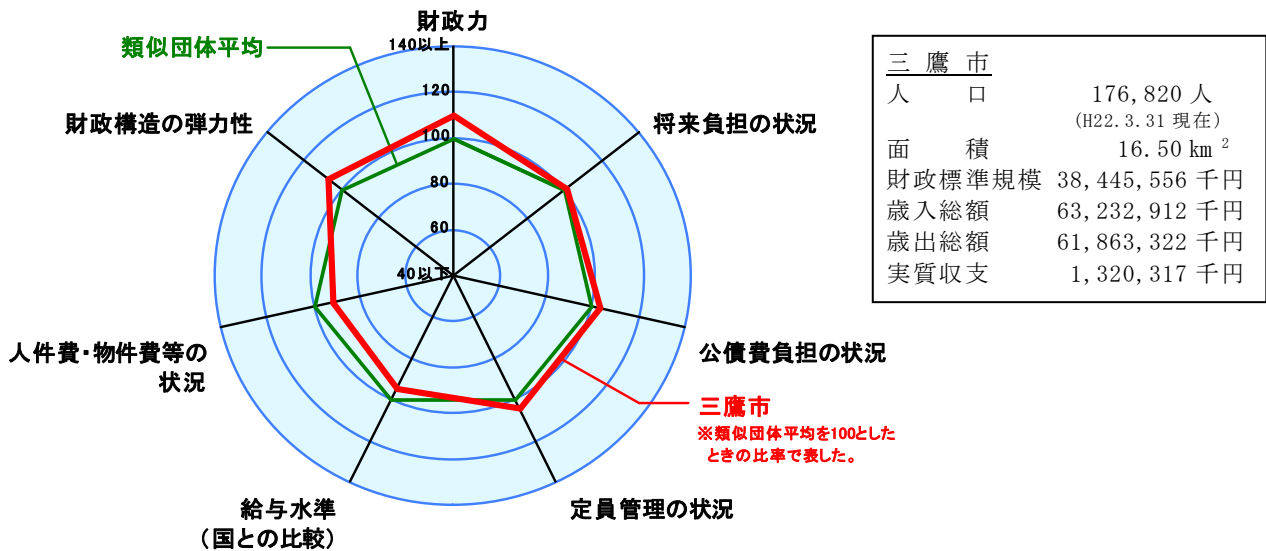
4 財政比較分析表

財政比較分析表は、各地方公共団体の(1)財政力指数、(2)経常収支比率、(3)人口1人当たり人件費・物件費等決算額、(4)将来負担比率、(5)実質公債費比率、(6)人口1,000人当たり職員数、(7)ラスパイレス指数について、総務省の定めた様式により、類似団体¹²との比較を分かりやすく図示するとともに、その結果について、要因や指標の改善に向けた取り組みなどを分析したものです。

ここでは、より身近な分析を行うため、都内26市における財政比較分析表を三鷹市独自に作成しましたので、あわせて掲載しています(三鷹市のホームページ¹³から総務省や東京都のホームページにアクセスできます。)

また、平成21年度決算に基づく健全化判断比率の算定過程において、平成20年度決算及び平成19年度決算に基づく実質公債費比率と将来負担比率に修正がありました。平成20年度決算に基づく修正前の比率は、実質公債費比率が6.2%、将来負担比率が42.2%です。また、平成19年度決算に基づく修正前の比率は、実質公債費比率が7.5%、将来負担比率が51.8%です。

【図V-12】三鷹市財政比較分析表(平成21年度決算)

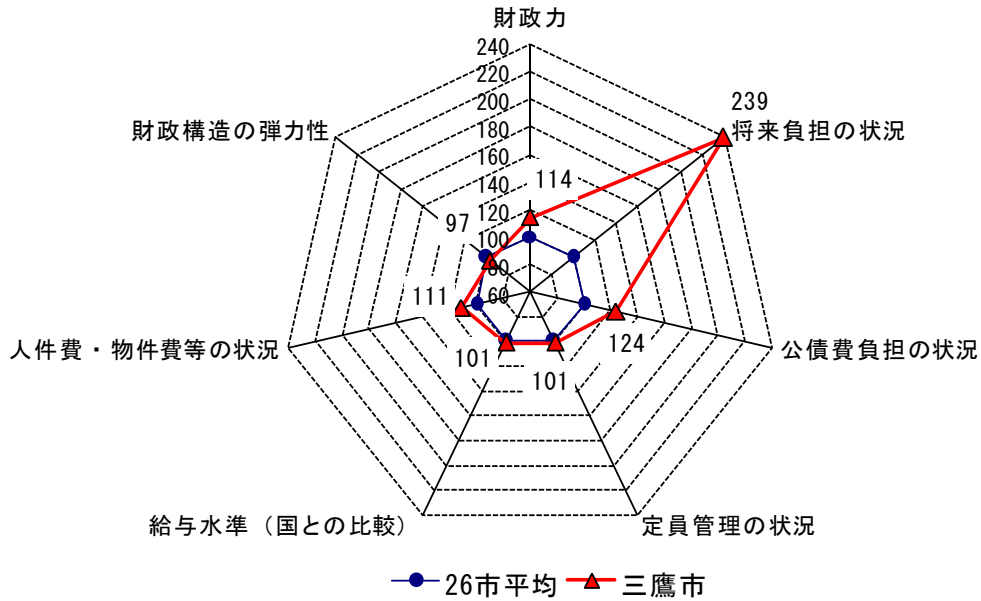


¹² 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体をいいます。三鷹市と同類型「IV-3」に属する29団体(人口15万人以上、二次、三次産業就業人口が95%以上で、三次産業が65%以上)は、次のとおりです。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------------|---------|
| 北海道苫小牧市 | 埼玉県狭山市 | 埼玉県上尾市 | 埼玉県新座市 | 千葉県市川市 |
| 千葉県松戸市 | 千葉県佐倉市 | 千葉県習志野市 | 千葉県流山市 | 千葉県八千代市 |
| 千葉県浦安市 | 東京都八王子市 | 東京都立川市 | <u>東京都三鷹市</u> | 東京都府中市 |
| 東京都調布市 | 東京都町田市 | 東京都小平市 | 東京都日野市 | 東京都西東京市 |
| 神奈川県鎌倉市 | 神奈川県藤沢市 | 神奈川県秦野市 | 京都府宇治市 | 大阪府和泉市 |
| 兵庫県伊丹市 | 兵庫県川西市 | 山口県宇部市 | 沖縄県那覇市 | |

¹³ 三鷹市ホームページ(市町村財政比較分析表・歳出比較分析表)
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/003/003840.html

【図 V-13】 都内 26 市平均を 100 とした場合の三鷹市財政比較分析表

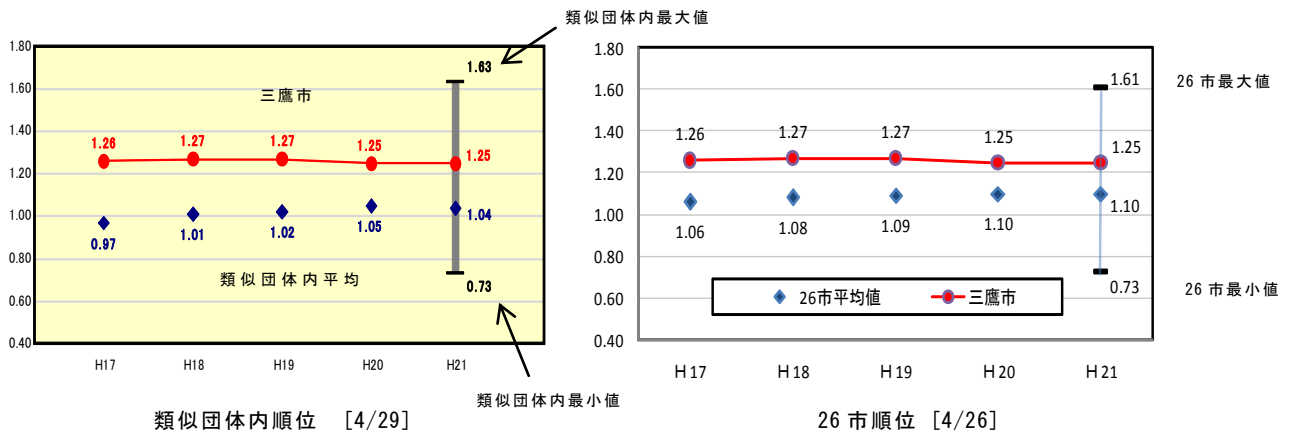


(1) 財政力 <<財政力指数 1.25>>

概要と算出方法は、156 ページ参照。

市の歳入構造が市税中心であり、安定した収入に支えられていることから、昭和 52 年度以降「1」以上で推移しています。近年の傾向として、社会経済状況を反映した市税収入の低迷などにより、指数は下降傾向となったものの、平成 14 年度以降は再び上昇傾向となり、ここ数年はほぼ同じ水準で推移しています。

なお、都内 26 市では 4 位に位置しています。



全国市町村平均 0.55
 東京都市町村平均 0.84

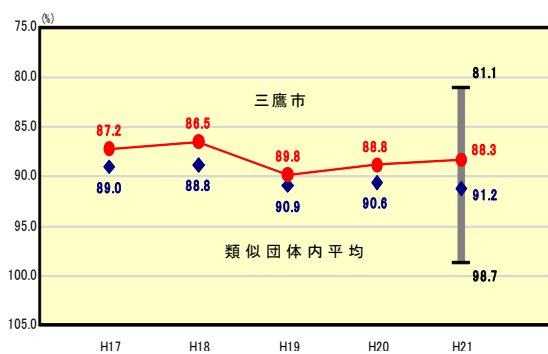
※ 数値が高いほど、財政力が強いと判断します。

(2) 財政構造の弾力性 《経常収支比率 88.3%》

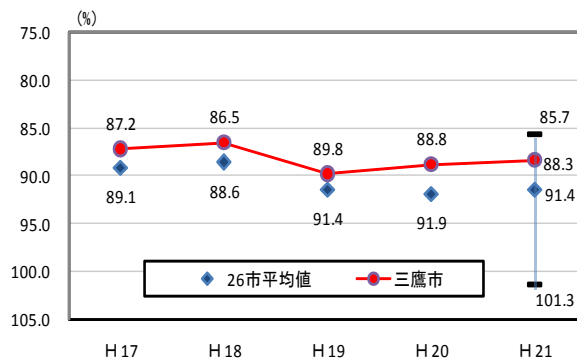
概要と算出方法は、160・161 ページ参照。

市税収入が低迷する中で、生活保護費などの扶助費が増加しており、全国的に財政の硬直化が進んでいるとされています。こうした中、三鷹市では、人件費の削減や事業の民営化・委託化（公立保育園の民営化やごみ収集業務、学校給食調理業務の民間委託化）などの行財政改革を推進していることなどから、過去 10 年間、80%台を維持しています。

都内 26 市では 5 位に位置しており、安定した財政状況にあるといえます。



類似団体内順位 [5/29]



26 市順位 [5/26]

全国市町村平均	91.8%
東京都市町村平均	91.2%

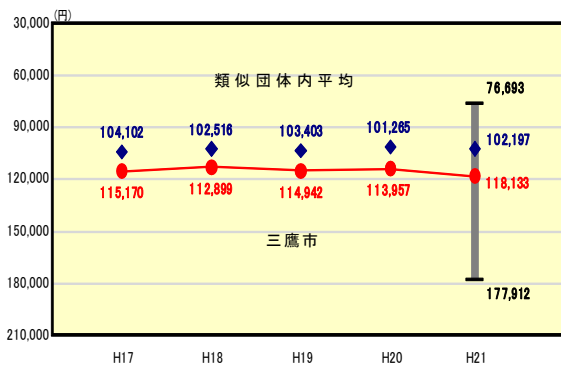
※ 数値が低いほど、財政の柔軟性が高いと判断します。

(3) 人件費・物件費等の状況 《人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額 118,133 円》

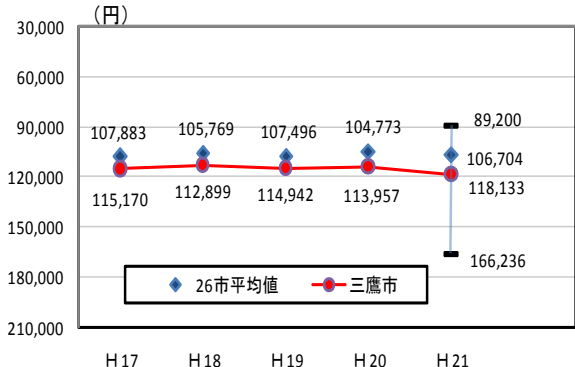
平成 17 年度決算から行政運営の基本的なコストを量るために、新たに追加された指標です。人口 1 人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。ただし、人件費については、事業費支弁人件費を含み、退職金を除いています。

金額は、類似団体平均をやや上回っていますが、これは、他市に比べて公設の保育所が多いことや、ごみの分別収集を行っていることなどのほか、都市事情による行政ニーズに対応しているためです。人件費については、職員定数の見直しを継続的に実施するとともに、給料や諸手当の全般にわたって見直しを図り、給与水準の適正化に努めています。また、物件費等については、平成 6 年度から 21 年度まで 1.5～10%のマイナスシーリングを実施するとともに、平成 17 年度から創造的予算編成方式を導入して経費の抑制を行っています。

なお、都内 26 市では 20 位となっていますが、今後も経費節減に向けた取り組みに努めていきます。



類似団体内順位 [24/29]



26市順位 [20/26]

全国市町村平均
115,856円
東京都市町村平均
123,072円

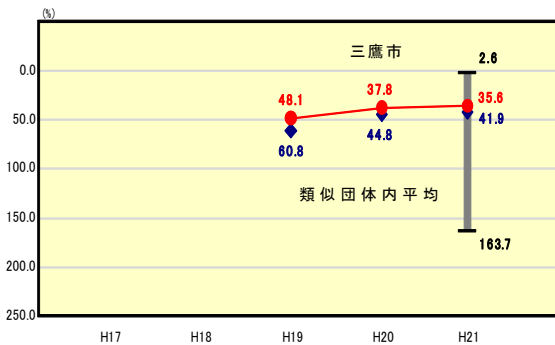
※ 数値が低いほど、人件費・物件費等が抑制されていると判断します。

(4) 将来負担の状況 《将来負担比率 35.6%》

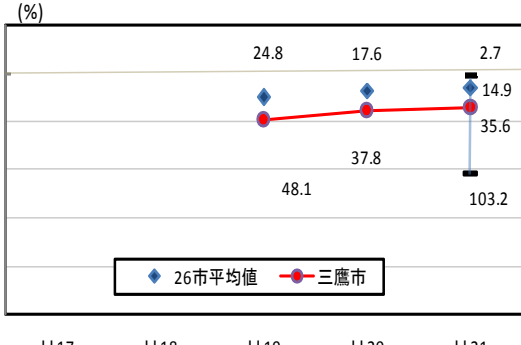
「地方公共団体健全化法」に基づく健全化判断比率の一つで、平成19年度から算定しています。一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率です。

前年度と比較すると2.2ポイントの減となりました。これは、地方債現在高が減となったことや、財政調整基金、健康福祉基金などへの積み立てを積極的に行うとともに、とりくずしを最小限にとどめたことにより、将来負担額に充当することのできる基金残高が増となったことなどによるものです。

都内26市では12位となっていますが、全国市町村平均値92.8%を下回り、早期健全化基準値である350.0%も大きく下回っています。



類似団体内順位 [14/29]



26市順位 [12/26]

全国市町村平均
92.8%
東京都市町村平均
0.0%

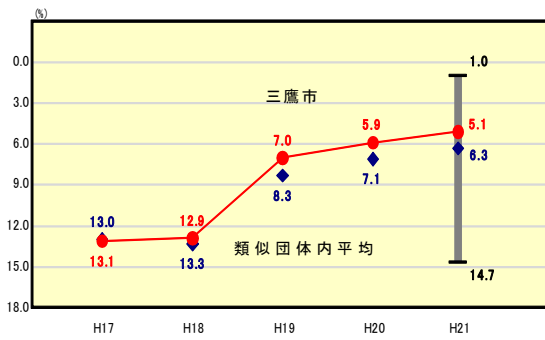
※ 数値が低いほど、将来的な財政圧迫の可能性が低いと判断します。

(5) 公債費負担の状況 《実質公債費比率 5.1%》

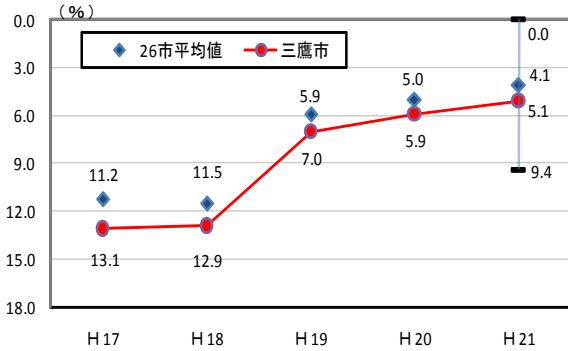
概要と算出方法は、163 ページ参照。

市債発行額の抑制や低利債への借換え、高金利債の繰上償還などを実施してきたことから、類似団体平均を下回っています。

なお、都内 26 市では 17 位となっています。



類似団体内順位 [9/29]



26市順位 [17/26]

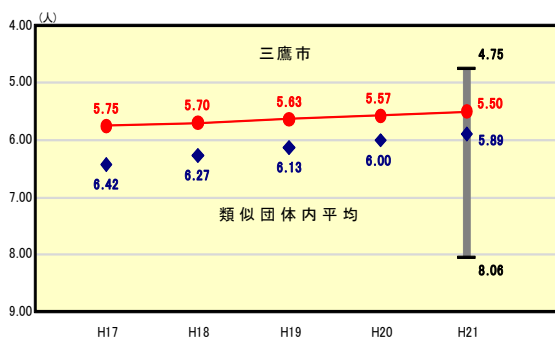
全国市町村平均 11.2%
 東京都市町村平均 2.7%

※ 数値が低いほど、公債費による財政負担の度合いが低いと判断します。

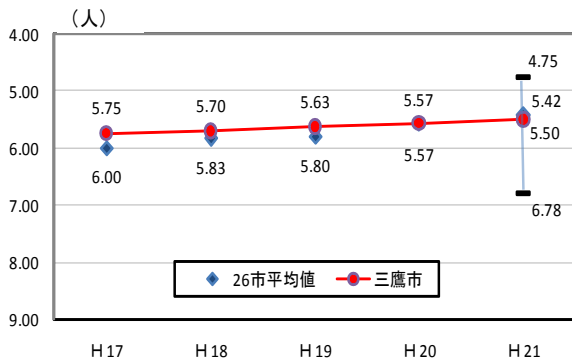
(6) 定数管理の状況 《人口 1,000 人当たり職員数 5.50 人》

平成 8 年 3 月策定の「三鷹市行財政改革の方策」、平成 12 年 5 月策定の「三鷹市行財政システム改革大綱・三鷹市行財政システム改革実施方策」、平成 17 年 3 月策定の「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」に基づき、国や他団体に先んじて定員管理の適正化に取り組んできました。その結果、取り組み前の職員数 1,334 人（平成 7 年 4 月）が 1,026 人（平成 22 年 4 月）となり、23.1%削減されました（全会計定数内）。この削減率は、当該期間における全国市町村平均の約 1.6 倍の数値です。

なお、都内 26 市では 16 位となっていますが、今後も、市民満足度の向上を目的として、引き続き、職員の再任用化（嘱託化）や業務の委託化などに取り組めます。



類似団体内順位 [9/29]



26市順位 [16/26]

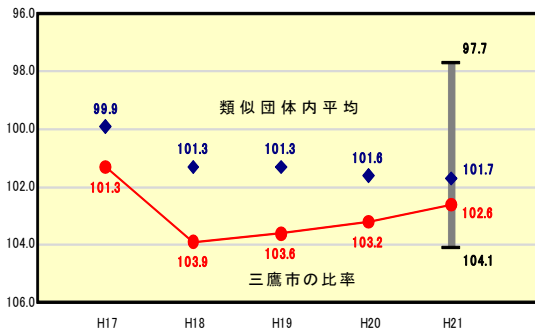
全国市町村平均 7.33 人
 東京都市町村平均 6.61 人

※ 数値が低いほど、定数管理が進んでいると判断します。

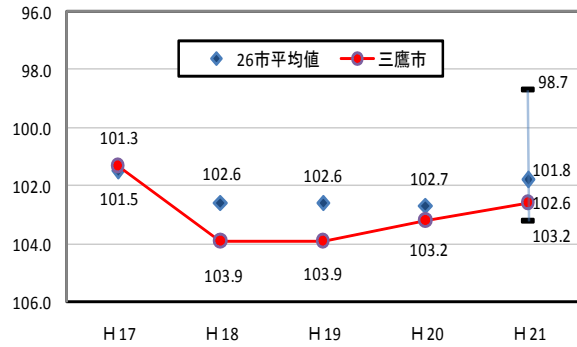
(7) 給与水準（国との比較） 《ラスパイレス指数 102.6》

ラスパイレス指数とは、国が定めた基準に基づき、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。職務の困難度や責任の度合いに応じた給与制度を平成 12 年度から導入して以降、ラスパイレス指数は 3.9 ポイント低下し、制度の導入以降も給与の適正化に継続的に取り組んでいます。

なお、都内 26 市では 16 位となっていますが、今後も、国における給与構造改革への対応を含め、地方分権時代にふさわしい給与制度の確立に向けて見直しを行っていきます。



類似団体内順位 [19/29]



26市順位 [16/26]

全国市平均	98.8
全国町村平均	95.1

※ 数値が低いほど、給与水準が低いと判断します。